

国際的な鯨類の資源管理の推進事業

【令和4年度予算概算決定額 14（19）百万円】

<対策のポイント>

- 北大西洋海産哺乳動物委員会（NAMMCO）と鯨類資源等についての共同調査・研究を行い、鯨類資源等の管理におけるNAMMCOとの協力関係を強化することで、我が国の捕鯨について国際法上の正当性を明確化します。

<政策目標>

- 国際法に従い、国際機関と連携しながら、科学的根拠に基づいた適切な捕鯨業を推進します。

<事業の内容>

1. 日NAMMCO共同鯨類科学調査研究協力事業 14（17）百万円

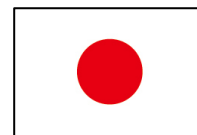
- ミンククジラ等の鯨類への衛星標識調査手法確立のためのプロジェクトや、我が国とNAMMCOの共同での大西洋における目視調査等の科学調査を実施し、国際的な鯨類の資源管理を推進します。

2. 国際法的な鯨類資源管理体制確立事業 0（2）百万円

<事業イメージ>

- 我が国の捕鯨について国際法上の正当性の明確化

NAMMCOとの協力強化



- 共同調査・研究の実施
- 鯨類等の資源管理体制の強化・改善



鯨類資源の国際機関を通じた管理体制

UNCLOS第65条の充足

<事業の流れ>



拠出金

日本（100%）

北大西洋海産
哺乳動物委員会
（NAMMCO）

【お問い合わせ先】 （1）輸出・国際局国際地域課 （03-3502-5913）
（2）水産庁国際課 （03-3502-2443）